

平成30年度

— 第5回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成30年 7月11日	14時30分				
閉 会	平成30年 7月11日	14時55分				
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項 1 学校運営協議会を設置する学校の委員の委嘱、任命について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成30年度第5回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項1については人事に関する案件のため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決をいただきましたので、本日の議決事項1については非公開議案として審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 学校運営協議会を設置する学校の委員の委嘱、任命について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは報告事項1『学校運営協議会を設置する学校の委員の委嘱、任命』について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○大山人権・地域教育課長 「学校運営協議会の設置及び委員の委嘱、任命について、ご報告します。</p> <p>学校運営協議会の設置等に関する規則第5条第2項で協議会の委員は、校長の推薦により教育委員会が委嘱し、又は任命することとされていますが、あわせて、奈良県教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規程第2条第1項第3号で、委員の委嘱及び任命については、教育長の専決事項として定められております。また、学校運営協議会の設置等に関する規則第6条で、委員の任期は1年以内とし、再任を妨げない、となっております。したがって、昨年度までに設置済みの4校、山辺、五條、大淀、十津川の各県立高等学校について、今年度の選任の申し出があり、教育長が専決のうえ、奈良県教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規程第3条第2項により教育委員会への報告を行うものです。委嘱される委員および期間につきましては、お手許に配付の資料のとおりです</p> <p style="padding-left: 2em;">以上です。」</p> <p>○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○森本委員 「運営協議会が設置されているのは、現行ではこの4校だけですか。」</p> <p>○大山人権・地域教育課長 「平成29年度までに設置されたのが4校で、今年度高田高校に設置</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

されたので現在は5校です。」

○森本委員 「わかりました。」

○吉田教育長 「何年度までに全校に設置する目標でしたか。」

○大山人権・地域教育課長 「平成34年度までです。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○吉田教育長 「それでは、その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○深田学校教育課長 「平成31年度奈良県立青翔中学校入学者選抜実施要項について、ご報告いたします。

青翔中学校は、青翔高校と同じ校舎を利用して、6年間を見通して学習を進める併設型の中高一貫教育校です。

通学区域は、県内全域が対象となります。

応募資格については、高校入試と同様に奈良県内に保護者とともに住んでいることを基本とします。県外の方でも、中学校入学式の日までに保護者とともに奈良県内に居住することが確実であれば、手続きを行うことにより出願が可能となります。

募集人員は、2クラスの募集で、80名としています。

出願手続方法は、専願扱いとします。願書の提出は郵送を基本とし、青翔中学校の窓口へ直接持参する場合は、受付期間の最後の2日間のみとします。近畿地方の私立中学校入試が1月19日以降に実施され、多くの入試結果が1月27日までに出ると考えられることから、1月29日を出願の締切としました。

検査については、2月2日に青翔中学校で行います。2つの適性検査と面接を実施します。適性検査1は、主に言語や社会に関する内容として、配点は100点満点、検査時間は40分としています。適性検査2は、主に自然や数理に関する内容として、配点は、150点満点、検査時間は40分としています。面接は集団面接とし、1グループ5人から8人程度で20分程度とし、配点は50点満点としています。

入学選抜の方法です。適性検査1、2と面接結果、小学校から提出された調査書を資料として総合的に判定します。合格発表については、2月6日に郵送によるものとします。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員 「80名ということですが、昨年や一昨年の受験者は何名でしたか。」

○深田学校教育課長 「現在の1年生の出願者数は103名で1.29倍、現在の2年生108名で1.35倍でした。なお、現在の中学3年生、高校1年生、高校2年生の学年については、1クラス40名の

議案及び議事内容

募集でした。現在の高校3年生は全て高校から入学している生徒です。」

○森本委員 「わかりました。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他連絡・報告事項はありませんか。」

○石井教育研究所副所長 「前回の定例教育委員会で奈良県次世代教員養成塾について説明いたしました。高校2年間と大学4年間の前期及び後期プログラム6年間で一貫して養成していくということでしたが、その後、県議会の文教くらし委員会等において、現在、他府県の私学に通学している生徒がこのままだと受講できないではないか、という議論がありました。教育研究所としては、そのような生徒は大学から受け入れるという判断をして、現在他府県の私学に行っておられる方で教員養成課程の大学に入られた方を受け入れて、大学入学後の早い時期に足並みを揃えていく新たなプログラムをすすめていくということとしました。一部変更しましたことを報告させていただきます。以上です。」

○吉田教育長 「他府県の私学へ進学した生徒について、高校の時に受け入れるのは困難ということですね。単位の認定や、学校長の推薦を得ることなど、他府県の私学にまでコンセンサスを得るということは難しい。それなら、教育養成課程の大学へ進学した場合、後期から受け入れるということを経済くらし委員会で回答させていただきました。」

非公開議案

議決事項1 奈良県文化財保護審議会委員の委嘱について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」